「大分県民福祉基本計画」の概要【H22.3改定】

基本構想編

＜地域を取り巻く現状と課題＞
(1)少子高齢化の進行
(2)地域での自立生活の実現
(3)障がいの多様化
(4)家族機能の縮小と地域社会の変容
(5)社会保障制度の諸改革
(6)地方分権の推進と市町村合併の進展
(7)福祉課題の複雑化・多様化
(8)小規模集落の増加

＜計画の基本理念＞
一人ひとりのよりよい生活をみんなで支える福祉コミュニティの創造

＜計画策定の基本的な視点＞
(1)人権尊重社会の確立
(2)共に生きる社会づくり
(3)新しい「公共」の創造
(4)男女共同参画
(5)福祉文化の創造

＜施策の基本的方向＞
ユニバーサルデザインの考え方を基本にした社会づくり

計画編

第1章
「安心」のある暮らしを支える福祉の基盤づくり
第1節　総合的な情報提供・相談体制の整備
第2節　利用者の権利の擁護
第3節　身近な地域での暮らしを支えるサービス体系づくり
第4節　福祉・保健・医療の連携

第2章
共に生きる「活力」ある福祉コミュニティづくり
第1節　地域福祉の総合的・計画的な推進
第2節　県民の主体的な参加の促進
第3節　多様な事業主体の参入促進
第4節　生活関連分野との連携
第5節　すべての人にやさしい福祉のまちづくりの推進

第3章
心豊かな福祉社会の「発展」を担うひとづくり
第1節　地域福祉の意識の醸成
第2節　社会福祉従事者の養成・確保
第3節　地域福祉活動の担い手の育成・確保

【基本目標】

県民誰もが必要なときに地域で支援を受けられる社会の実現

県民誰もが地域の一員であることを実感できる社会の実現

様々な団体や個人が協働して支え合う社会の実現

推進編

第1章　【重点推進事項】　**新たな支え合い（共助）の確立**

第1節　新たな支え合いの仕組みづくり
1　小地域における支え合いの仕組みづくり
2　生活課題の発見から解決までのシステムづくり

第2節　地域福祉活動の担い手づくり
1　小地域活動を支えるリーダーの育成・確保
2　地域福祉活動コーディネーターの育成・確保
3　地域福祉を担う多様な主体の育成・確保

第3節　小規模集落への対応
1　集落外の団体等とのネットワーク化
2　近隣集落との連携によるサロン活動や小地域ネットワーク会議の組織化

ノーマライゼーション（すべての人が地域で普通に生活が送れるようにすること）**が図られる社会の実現**